

つながろう!ひろげよう!

市民活動支援センターをご利用ください

登録・応募・問い合わせ先 / 渋川福祉センター内市民活動支援センター TEL.51-2878

市民活動支援センターでは、市民活動の拠点として情報発信や講座・研修の開催、助成金情報の掲示などを行っています。また、利用団体登録をすると、会議・打ち合わせスペース(無料)や資料作成用のコピー機・印刷機(有料)が利用できます。

利用時間

事務室

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝・休日を除く)

市民サロン

午前9時～午後10時

(事務室開設時間以外は登録団体のみ利用可。予約優先)

ボランティア室(定員20人)・集会室(定員16人)

午前9時～午後10時(登録団体のみ利用可。要予約)



▲定例会などに利用できます(集会室)

利用登録できる団体

次の要件を全て満たす団体

- ▼公益を目的とした活動をしている▼5人以上で構成されている
- ▼市内で非営利活動をしている▼選挙、政治、宗教を目的としない

活動分野

子どもの健全育成、まちづくり、保健・医療・福祉、環境保全など20分野

市民活動・ボランティア情報

ホームページ、広報おわりあさひ奇数月の1日号「市民活動のひろば」で市民活動や登録団体の情報を発信

尾張旭市 市民活動

検索

平成29年度 市民活動促進助成事業を募集

対象団体	次の要件を全て満たす団体 ▼地域の課題解決のため、市内で公益活動を継続的に行う▼5人以上(うち1人以上は市内在住)で構成されている▼規約、その他これに類するものを定めている ▼市内に事務所または事務所機能を有する
対象事業	市内で実施する非営利で地域活動の発展に役立つ市民活動事業
助成期間	4月1日～平成30年3月31日
助成金額など	▼はじめの一步部門/対象経費の3分の2▼一般部門/対象経費の2分の1 ※いずれも上限10万円。予算額の範囲内で交付し、交付合計額が予算額を超えた場合は案分
応募方法	4月3日(月)～14日(金)に申請書(同センターで3月22日(水)から配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)
審査方法	書類審査と公開プレゼンテーション(5月20日(土))